

1 自己評価及び外部評価結果

【事業所概要(事業所記入)】

事業所番号	2690100256		
法人名	総合ケア株式会社		
事業所名	そうごうケアホーム西賀茂(1F)		
所在地	京都府京都市北区西賀茂北鎮守菴町135番		
自己評価作成日	令和3年7月30日	評価結果市町村受理日	令和3年9月14日

※事業所の基本情報は、公表センターページで閲覧してください。(↓このURLをクリック)

基本情報リンク先	
----------	--

【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	NPO法人 あい・ライフサポートシステムズ		
所在地	京都府京都市北区紫野上門前町2-1		
訪問調査日	令和3年8月25日		

【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

1Fでは入居者様の観察を行い協力し互いに注意し合える環境作りにも努めている。また伝達事項等もタブレットや申し送りノートを活用することで漏れなく皆が周知できるようにしている。

【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

閑静な住宅街と歴史ある寺院に囲まれた場所に位置するグループホーム単体の2ユニットの事業所です。会社理念「より良い介護で人を支える」の他に独自の事業所理念や、ユニット理念「ご入居者様の笑顔を第一に」・「One For All All For One」がユニット玄関に掲示され、それぞれのユニット職員が常に理念に則したケアが提供できるように心掛けています。開設間もなくコロナ禍となり、思うような取り組みや活動ができない状況ではあるものの、職員意見を取り入れながら感染予防対策を十分に行ったうえで、時間制限を設けた家族面会を継続しています。また調理レクや手作りおやつを月1回から週1回に増やし、入居者が食べたいものを聴き取り、職員と入居者が一緒に作ったり、カフェランチやベランダでの焼肉パーティーなどを行ったりして食事が楽しいものとなるよう工夫がなされています。

V. サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) ※項目No.1～55で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します

項目		取り組みの成果 ↓該当するものに○印	項目		取り組みの成果 ↓該当するものに○印
56	職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる (参考項目:23,24,25)	○ 1. ほぼ全ての利用者の 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんど掴んでいない	63	職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができている (参考項目:9,10,19)	○ 1. ほぼ全ての家族と 2. 家族の2/3くらいと 3. 家族の1/3くらいと 4. ほとんどできていない
57	利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目:18,38)	○ 1. 毎日ある 2. 数日に1回程度ある 3. たまにある 4. ほとんどない	64	通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている (参考項目:2,20)	○ 1. ほぼ毎日のように 2. 数日に1回程度 3. たまに 4. ほとんどない
58	利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:38)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	65	運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが拡がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:4)	○ 1. 大いに増えている 2. 少しずつ増えている 3. あまり増えていない 4. 全くない
59	利用者は、職員が支援することで生き生きとした表情や姿がみられている (参考項目:36,37)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	66	職員は、生き活きと働いている (参考項目:11,12)	○ 1. ほぼ全ての職員が 2. 職員の2/3くらいが 3. 職員の1/3くらいが 4. ほとんどいない
60	利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている (参考項目:49)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	67	職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない
61	利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごさせている (参考項目:30,31)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	68	職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う	○ 1. ほぼ全ての家族等が 2. 家族等の2/3くらいが 3. 家族等の1/3くらいが 4. ほとんどできていない
62	利用者は、その時々状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らしている (参考項目:28)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない			

自己評価および外部評価結果

[セル内の改行は、(Altキー) + (Enterキー) です。]

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
I. 理念に基づく運営					
1	(1)	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	事業所理念のほかにユニット別の理念をつくりドアの前に貼り出すことにより目を通すことができそのままユニット内に入れるように工夫している。	毎日の朝礼で会社理念を唱和しています。ユニットごとに理念が作成され、各ユニットの玄関にそれぞれの理念が掲示されています。また毎月行われるユニット会議では理念に則したケアが提供されているかについて話し合いが行われています。	
2	(2)	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	現状、コロナ禍により交流は図れていないがなにか行事がある際はお声かけさせて頂き施設の前を通られる際は挨拶を行っている。	以前はフラワーアレンジメントやフラダンスなど地域のボランティアとの交流がありましたが、現在、コロナ禍により、交流は難しい状況となっています。できることでのかわりとして、消防訓練を行う際には地域の方々へ声をかけるなど努めています。	
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	定期的な地域ケア会議にて施設の現状を伝える際に認知症の方の支援については他事業所と意見交換を行っている。	/	/
4	(3)	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	コロナ禍により施設内での運営推進会議は行えていないが書面にて取り組み内容等を説明している。	コロナ感染予防の観点から、2ヶ月に一度の書面開催としています。事前に地域包括・民生委員・老人福祉委員・家族等へ連絡を行い意見の聴き取りを行っています。議事録は、面会時や電話で聴き取った家族からの意見を掲載するなど、情報の共有がなされています。	
5	(4)	○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くよう取り組んでいる	運営推進会議を通じて施設の実情やサービス内容を公表し意見交換を行っているが現状、コロナ禍により書面や電話でのやり取りにとどまっている。	運営推進会議議事録は、管理者が直接行政窓口へ持参し、顔の見える関係を築いています。また地域ケア会議についてはオンラインでの参加としています。	
6	(5)	○身体拘束をしないケアの実践 代表者及び全ての職員が「指定地域密着型サービス指定基準及び指定地域密着型介護予防サービス指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	身体拘束については原則しないことを念頭に置きやむを得ない場合については医療機関・家族様と相談した結果行う体制を整えている。	身体拘束廃止委員会を3ヶ月に一度開催しています。また年3回身体拘束虐待についての研修が行われていることを年間研修計画により確認することができました。参加者は研修報告書を提出しており、上長は研修の理解度を確認しています。報告書への研修受講の日付記載が求められるところです。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
7		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	高齢者虐待についての研修を行い職員に周知することにより防止に努めている。施設内でも定期的な巡回により注意を払っている。		
8		○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	成年後見制度については現在、この制度を利用されている入居様がおられることから担当者様とは定期的に連絡をとるようにしている。コロナ禍が落ち着けば研修をして頂く予定になっている。		
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約また改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	契約時に内容等については詳しく説明させて頂きその中で家族様が疑問に思う点は解消しその上で契約の締結を行っている。		
10	(6)	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	運営推進会議の場に家族様も参加して頂けるよう声かけを行っている。また、結果等についても請求時に同封し参加されていない方にも内容が把握できるよう努めている。	毎月1回、電話にて入居者の状態報告をする際に直接確認するようにしていましたが、現在コロナ禍により、今まで以上に家族へ連絡するようにしています。また必要物品を届けに来られた家族へは直接伺うようにしています。	積極的に家族からの意見を聴取しようとする姿勢は見受けられますが、家族は遠慮気味になるという事を前提に、匿名性に配慮して意見を言いやすい環境作りや満足度アンケートを行うなど、さらなる工夫が求められます。
11	(7)	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	毎月のユニット会議により職員の意見や提案を聞き可能な限りその提案等が実現できるよう心掛けている。また会議の場以外でも職員とコミュニケーションをとることでより良い環境作りに努めている。	毎月行われるユニット会議の中で意見を聴いたり、管理者がユニットと一緒に業務をする中で直接提案を聴いたりしています。実際に職員の意見により、シャワーキャリーの購入や、業務チェック表作成につなげた事例のエピソードがありました。	
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	法人として人事考課制度を行っており年に1度職員の個々の努力や実績、勤務状況を確認し話し合う機会を設けている。また、各職員への職場改善についてのアンケートを年1回実施し改善に努めている。		
13		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	施設内外の研修を通して一人一人のスキルアップを図っている。法人としても研修のバックアップができる体制を整えている。(実務者研修等)		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
14		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	定期的開催される地域ケア会議に参加し同業者様との意見交換を行い良いと感じた所は施設内でも実践するようにしている。		
II. 安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
15		○初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	入居前の面談の際に不安や困りごとを本人様や家族様から聞きとり、安心して生活できる環境・関係づくりに努めている。		
16		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	家族様が不安に思っていることや困っていることをお聞きし定期的に連絡を取り合うことにより良好な関係づくりが継続できるよう努めている。		
17		○初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	入居される前の段階で一番必要としていることを管理者・CMで見極めその人にあったサービスを提供できるようにしている。		
18		○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	本人様の意見を尊重しつつ共同生活を共にする方たちが皆で考え協力し合えるフロア環境を築いている。		
19		○本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	本人様と家族様の絆や関係性を崩さない為にオンライン面会やパーテーション越しでの面会を実施し現状を把握して頂けるようにしている。また毎月の広報誌を配布することによりどのように過ごされているかを確認して頂けるよう努めている。		
20	(8)	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	事前に交友関係があった方等の情報収集を行いその方たちとも関係性が途切れないような働きかけを行っている。	コロナ禍ではあるものの、感染予防対策を十分に行ったうえで15分間の面会を行っています。また家族との墓参りなども継続できるよう支援しています。さらに同級生や教え子から電話や面会もあり、関係が途切れないよう支援しています。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
21		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずに利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	共同生活である以上、入居者様や職員が協力し日々の生活が送れるような環境作りに努めている。		
22		○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	契約が終了しても家族様の許可を得て入院時の面会やその後のフォローを行っている。		
Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
23	(9)	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	入居前の暮らし方にできるだけ沿えるような対応を心掛けている。コミュニケーションが難しい方については家族様や医療機関と相談し意見交換できる体制を整えている。	入居事前面談時や契約時に聴き取りを行い、思いや意向の把握に努めています。またケアプラン見直しの6ヶ月ごとに各居室担当職員が家族から意向の確認を行っています。しかし本人の思いについてはアセスメントシートへの記載がありませんでした。	本人の思いや意向は入居時に聴き取った内容を継続しているとのことでしたが、状態や環境の変化に伴い、思いや意向も変化すると思われます。ケアプラン見直しの6ヶ月ごとには思いや意向の把握をされるのが望ましいです。また思いを伝えられない入居者の代弁者という立場である介護職員としてセンター方式(C-1-2)の活用など検討されてはいかがでしょうか。
24		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	入居前の生活歴や環境・サービス利用を聞き取り情報収集に努めている。		
25		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	日々の生活状況を記録に残し異変がある場合は連携医療機関に相談できるようにしている。		
26	(10)	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	モニタリングについてはユニットの各部屋担当者に簡易モニタリング表を作成して頂きその意見を取り入れた介計画等を作成している。	6か月ごとに実施していたモニタリングを月1回に変更し、居室担当職員が簡易モニタリング表を記載し計画作成担当者へ提出しています。介護計画立案時は往診医へ意見を確認し、介護計画へ反映されるようにしています。	
27		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	毎日の食事量や水分量・排泄等を記録に残し情報共有しながらすぐに変化に気づけるようにしている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
28		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	各入居者様のニーズにできるだけ対応し既存のサービス以外にもWeb環境を使った動画鑑賞や体操・レクリエーションを展開している。		
29		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	今までの生活環境や馴染の方との関係性を維持し一人一人が力を発揮できるような支援に努めている。		
30	(11)	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	医療機関との関係性も大切に情報共有を密に行うことにより適切な医療が受けられるような体制を整えている。	入居契約時に往診にするか、かかりつけ医を継続するのかについてメリット・デメリットも併せ説明を行っています。往診は月2回行われています。専門医へ受診をする際は、職員による送迎となっています。また毎週訪問歯科があり、歯科衛生士による口腔ケアの指導もあります。	
31		○看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	週1回看護師が勤務していることから1週間分の申し送りを行い適切な指示、医療行為を行っている。(浣腸等)		
32		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	入院中も担当者様を情報共有を行い早期で退院できるように努めている。また退院後必要な物については退院前のカンファレンスで聞き取り必要に応じて用意している。		
33	(12)	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所でできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	入居前の段階で重度化した場合や週末期については説明し意向確認書にサインを頂いている。万が一上記のような状態になった場合も再度説明の上納得して頂き医療機関や家族様との連携が図れるよう努めている。	入居契約時に「重度化した場合の対応に係る指針」「看取りに関する指針」について説明を行い意向確認を行っています。今までに看取りはありませんが、今後、協力医療機関の協力を得ながら、入居者の状態に合わせて看取りの対応も検討しています。	今後は入居者の状態に応じて看取りの受け入れも視野に検討されています。そのためには看取りについての研修を行い、職員全員が看取り介護について理解されることが求められます。
34		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	急変時の初期対応や救急搬送についても研修を行っている。AEDの使用方法についても消防署と連携し救命救急講習を行っている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
35	(13)	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	定期的な消防訓練により避難できる方法を学んでいる。施設周辺の環境にも目を配り非常事態に備え地域との話し合いにも参加している。(ケア会議)	今年度4月に夜間想定で消防署立会いのもと消防訓練を実施しています。10月には日中想定で消防訓練と普通救急救命講習を行う予定となっています。通常の食事(湯せん式)2日分とカセットコンロ、ランタン等が備蓄となっていますが今後、本社主導による備蓄食の導入が予定されています。	
IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
36	(14)	○一人ひとりの尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	施設内でのプライバシー保護に関する研修を行うことにより職員一人一人が入居者様に対して尊重や誇り、プライバシーを傷つけない対応を行っている。	年3回行われている「接遇・マナー研修」の中でプライバシー保護についての内容を盛り込むことで、職員への意識づけとなっています。また不適切な声掛けとなっている時には管理者より、タイムリーに直接指導が行われています。	
37		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	日々の生活の中で入居者様の思いや希望を寄せられるような環境作りや声かけを行い自己決定できるよう促している。		
38		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切にし、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	入居者本位であることを念頭に置き、一人一人のペースを大切にし可能な限り希望に沿った過ごし方をして頂いている。		
39		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	家族様にも協力して頂き季節に応じた服装やおしゃれができるようにサポートしている。		
40	(15)	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	日々の食事に関しては外部提供によるものであるが月に1~2回調理レクリエーションを行う際に入居者様の食べたい物を聞き皆準備から片付けまでを行っている。	普段は湯せんで温める食事の提供となっていますが、入居者にも混ぜたり、盛り付けたりなどを手伝ってもらいながら楽しい食事となるよう支援しています。週1回の調理レク・手作りおやつレクでは、入居者から食べたいものを聴き取り、一緒に調理を行っています。洗い物は入居者の役割となっています。	
41		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	一人一人の食事量や水分量を記録し食事形態についてもその方に適した形態で提供している。(キザミ食・ミキサー食・ゼリー食等)		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
42		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	毎食後の口腔ケア(義歯洗浄含む)を行い清潔保持に努めている。難しい方については職員で介助を行っている。(スポンジケアブラシの使用)また、希望者については定期的な歯科往診により歯科衛生士より助言を頂いている。		
43	(16)	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	排泄記録を参照し一人一人のパターンを観察及び適宜声かけにて誘導や介助を行っている。オムツからリハビリパンツや布パンツへの変更を行い自立に向けた支援も随時行っている。	一人ひとりの排泄パターンを把握することにより、入居時おむつだった入居者が、リハビリパンツ・布パンツへ移行した事例もあります。日中はトイレで排泄できるよう職員による声かけが行われています。	
44		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	排便コントロールが難しい方については乳製品の提供や医師と相談し下剤調整を行い予防に努めている。		
45	(17)	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めてしまわずに、個々にそった支援をしている	曜日については他サービスとの兼ね合いもあり基本は固定しているが時間等については本人様と相談し希望に沿って入浴をして頂いている。	入浴は基本週2回とし、3種類の中から好みの入浴剤を選べるようになっていました。また一人ひとりの状態に応じてシャワー浴や清拭を行っています。入浴を断られる入居者に対しては足浴を行い、少しでも気持ちよくなっていただけるよう支援しています。	
46		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	起床・就寝時間の決まりはなく個々の習慣を大切に頂いている。食後に居室で休まれる方もいる。夜間眠れない方についてはフロアにて傾聴や温かい飲料等を提供し安心して休んで頂けるようサポートしている。		
47		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	居宅療養管理指導書にて薬剤師が管理している。薬剤情報についても各ユニットにてファイルで保管し職員が周知できる体制をとっている。また薬が変更になった場合はその後の様子観察を行い記録に残し往診時等で伝えるようにしている。		
48		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	一人一人の生活歴や得意なこと、今できる能力を活かして頂ける取り組みを行っている。(習字・散歩・食器洗い拭き等)		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
49	(18)	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	可能な限り入居者様の希望に沿えるよう努めている。外出についてはコロナ禍で現状難しいことから散歩等で気分転換を図っている。	現在、コロナ禍により思うような外出はできていませんが、天気の良い日には近くの公園まで散歩をしたり、事業所ガレージやベランダで日光浴を行ったりしています。また季節に応じてドライブなども楽しんでいます。	
50		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	基本的に現金所持は行っていない。必要に応じて家族様の了承のもと、施設で立て替え請求時に払って頂くようにしている。		
51		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	施設内の電話を使用し家族様と定期的に連絡をとれるようにしている。手紙については可能な方は職員と共に手紙の作成・郵送を行っている。		
52	(19)	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	季節に応じた飾りつけ等を行うことにより入居者様に季節感を味わって頂けるような配慮を行っている。	リビングは明るく、季節を感じることができる作品や日頃の様子の写真が飾りつけされています。リビングや廊下には消毒液が数多く設置されており、毎食後行われる換気に加え、次亜塩素酸ナトリウム水による消毒が行われるなど徹底した感染予防対策がなされています。管理者の拘りから、定期的に席替えを行い、入居者同士の人間関係にまで配慮されています。	
53		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	玄関やリビング・廊下に椅子やソファを置き居心地のよい空間を提供している。		
54	(20)	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	入居時に安心して過ごして頂けるよう馴染みのある物を持参して頂くようお願いし過ごしやすい居室空間を展開できるように心掛けている。	事前面談時には馴染みの物を持って来ていただけるよう管理者より説明しています。居室は家族が持参された花が飾られていたり、入居者の希望でフローリングの上に畳を敷いたりして居心地よく過ごせる工夫がなされています。	
55		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	館内は全てバリアフリー設備となっており廊下・トイレ・浴室には手摺を設置している。必要に応じてトイレ案内の張り紙等を設置し迷われないような工夫も行っている。		

1 自己評価及び外部評価結果

【事業所概要(事業所記入)】

事業所番号	2690100256		
法人名	総合ケア株式会社		
事業所名	そうごうケアホーム西賀茂(2F)		
所在地	京都府京都市北区西賀茂北鎮守菴町135番		
自己評価作成日	令和3年7月30日	評価結果市町村受理日	令和3年9月14日

※事業所の基本情報は、公表センターページで閲覧してください。(↓このURLをクリック)

基本情報リンク先	
----------	--

【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	NPO法人 あい・ライフサポートシステムズ		
所在地	京都府京都市北区紫野上門前町21		
訪問調査日	令和3年8月25日		

【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

<p>入居者様の能力を活かした取り組みに力を入れている。役割(配膳・食器拭き・洗濯等)をもって日々の生活を送って頂きADL・QOLの維持や向上に繋げている。</p>
--

【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

<p>1Fに同じ</p>

V. サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) ※項目No.1～55で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します

項目		取り組みの成果 ↓該当するものに○印	項目		取り組みの成果 ↓該当するものに○印
56	職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる (参考項目:23,24,25)	<input type="radio"/> 1. ほぼ全ての利用者の <input type="radio"/> 2. 利用者の2/3くらいが <input type="radio"/> 3. 利用者の1/3くらいが <input type="radio"/> 4. ほとんど掴んでいない	63	職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができている (参考項目:9,10,19)	<input type="radio"/> 1. ほぼ全ての家族と <input type="radio"/> 2. 家族の2/3くらいと <input type="radio"/> 3. 家族の1/3くらいと <input type="radio"/> 4. ほとんどできていない
57	利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目:18,38)	<input type="radio"/> 1. 毎日ある <input type="radio"/> 2. 数日に1回程度ある <input type="radio"/> 3. たまにある <input type="radio"/> 4. ほとんどない	64	通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている (参考項目:2,20)	<input type="radio"/> 1. ほぼ毎日のように <input type="radio"/> 2. 数日に1回程度 <input type="radio"/> 3. たまに <input type="radio"/> 4. ほとんどない
58	利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:38)	<input type="radio"/> 1. ほぼ全ての利用者が <input type="radio"/> 2. 利用者の2/3くらいが <input type="radio"/> 3. 利用者の1/3くらいが <input type="radio"/> 4. ほとんどいない	65	運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが拡がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:4)	<input type="radio"/> 1. 大いに増えている <input type="radio"/> 2. 少しずつ増えている <input type="radio"/> 3. あまり増えていない <input type="radio"/> 4. 全くいない
59	利用者は、職員が支援することで生き生きした表情や姿がみられている (参考項目:36,37)	<input type="radio"/> 1. ほぼ全ての利用者が <input type="radio"/> 2. 利用者の2/3くらいが <input type="radio"/> 3. 利用者の1/3くらいが <input type="radio"/> 4. ほとんどいない	66	職員は、生き活きと働いている (参考項目:11,12)	<input type="radio"/> 1. ほぼ全ての職員が <input type="radio"/> 2. 職員の2/3くらいが <input type="radio"/> 3. 職員の1/3くらいが <input type="radio"/> 4. ほとんどいない
60	利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている (参考項目:49)	<input type="radio"/> 1. ほぼ全ての利用者が <input type="radio"/> 2. 利用者の2/3くらいが <input type="radio"/> 3. 利用者の1/3くらいが <input type="radio"/> 4. ほとんどいない	67	職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う	<input type="radio"/> 1. ほぼ全ての利用者が <input type="radio"/> 2. 利用者の2/3くらいが <input type="radio"/> 3. 利用者の1/3くらいが <input type="radio"/> 4. ほとんどいない
61	利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごせている (参考項目:30,31)	<input type="radio"/> 1. ほぼ全ての利用者が <input type="radio"/> 2. 利用者の2/3くらいが <input type="radio"/> 3. 利用者の1/3くらいが <input type="radio"/> 4. ほとんどいない	68	職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う	<input type="radio"/> 1. ほぼ全ての家族等が <input type="radio"/> 2. 家族等の2/3くらいが <input type="radio"/> 3. 家族等の1/3くらいが <input type="radio"/> 4. ほとんどできていない
62	利用者は、その時々々の状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らせている (参考項目:28)	<input type="radio"/> 1. ほぼ全ての利用者が <input type="radio"/> 2. 利用者の2/3くらいが <input type="radio"/> 3. 利用者の1/3くらいが <input type="radio"/> 4. ほとんどいない			

自己評価および外部評価結果

[セル内の改行は、(Altキー) + (Enterキー)です。]

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
I.理念に基づく運営					
1	(1)	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	事業所理念のほかにユニット別の理念をつくりドアの前に貼り出すことにより目を通すことができそのままユニット内に入れるように工夫している。	1Fに同じ	
2	(2)	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	現状、コロナ禍により交流は図れていないがなにか行事がある際にはお声かけさせて頂き施設の前を通られる際は挨拶を行っている。		
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	定期的な地域ケア会議にて施設の現状を伝える際に認知症の方の支援については他事業所と意見交換を行っている。		
4	(3)	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	コロナ禍により施設内での運営推進会議は行えていないが書面にて取り組み内容等を説明している。		
5	(4)	○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くよう取り組んでいる	運営推進会議を通じて施設の実情やサービス内容を公表し意見交換を行っているが現状、コロナ禍により書面や電話でのやり取りにとどまっている。		
6	(5)	○身体拘束をしないケアの実践 代表者及び全ての職員が「指定地域密着型サービス指定基準及び指定地域密着型介護予防サービス指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	身体拘束については原則しないことを念頭に置きやむを得ない場合については医療機関・家族様と相談した結果行う体制を整えている。		
7		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	高齢者虐待についての研修を行い職員に周知することにより防止に努めている。施設内でも定期的な巡回により注意を払っている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
8		○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	成年後見制度については現在、この制度を利用されている入居様がおられることから担当者様とは定期的に連絡をとるようにしている。コロナ禍が落ち着けば研修をして頂く予定になっている。		
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約また改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	契約時に内容等については詳しく説明させて頂きその中で家族様が疑問に思う点は解消しその上で契約の締結を行っている。		
10	(6)	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	運営推進会議の場に家族様も参加して頂けるよう声かけを行っている。また、結果等についても請求時に同封し参加されていない方にも内容が把握できるよう努めている。		
11	(7)	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	毎月のユニット会議により職員の意見や提案を聞き可能な限りその提案等が実現できるよう心掛けている。また会議の場以外でも職員とコミュニケーションをとることでより良い環境作りに努めている。		
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	法人として人事考課制度を行っており年に1度職員の個々の努力や実績、勤務状況を確認し話し合う機会を設けている。また、各職員への職場改善についてのアンケートを年1回実施し改善に努めている。		
13		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	施設内外の研修を通して一人一人のスキルアップを図っている。法人としても研修のバックアップができる体制を整えている。(実務者研修等)		
14		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	定期的に行われる地域ケア会議に参加し同業者様との意見交換を行い良いと感じた所は施設内でも実践するようにしている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
Ⅱ. 安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
15		○初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	入居前の面談の際に不安や困りごとを本人様や家族様から聞きとり、安心して生活できる環境・関係作りに努めている。		
16		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	家族様が不安に思っていることや困っていることをお聞きし定期的に連絡を取り合うことにより良好な関係作りが継続できるよう努めている。		
17		○初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	入居される前の段階で一番必要としていることを管理者・CMで見極めその人にあったサービスを提供できるようにしている。		
18		○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	本人様の意見を尊重しつつ共同生活を共にする方たちが皆で考え協力し合えるフロア環境を築いている。		
19		○本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	本人様と家族様の絆や関係性を崩さない為にオンライン面会やパーテーション越しでの面会を実施し現状を把握して頂けるようにしている。また毎月の広報誌を配布することによりどのように過ごされているかを確認して頂けるよう努めている。		
20	(8)	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	事前に交友関係があった方等の情報収集を行いその方たちとも関係性が途切れないような働きかけを行っている。		
21		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずに利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	共同生活である以上、入居者様や職員が協力し日々の生活が送れるような環境作りに努めている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
22		○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	契約が終了しても家族様の許可を得て入院時の面会やその後のフォローを行っている。		
Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
23	(9)	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	入居前の暮らし方にできるだけ沿えるような対応を心掛けている。コミュニケーションが難しい方については家族様や医療機関と相談し意見交換できる体制を整えている。		
24		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	入居前の生活歴や環境・サービス利用を聞き取り情報収集に努めている。		
25		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	日々の生活状況を記録に残し異変がある場合は連携医療機関に相談できるようにしている。		
26	(10)	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	モニタリングについてはユニットの各部屋担当者に簡易モニタリング表を作成して頂きその意見を取り入れた介計画等を作成している。		
27		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	毎日の食事量や水分量・排泄等を記録に残し情報共有しながらすぐに変化に気づけるようにしている。		
28		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	各入居者様のニーズにできるだけ対応し既存のサービス以外にもWeb環境を使った動画鑑賞や体操・レクリエーションを展開している。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
29		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	今までの生活環境や馴染の方との関係性を維持し一人一人が力を発揮できるような支援に努めている。		
30	(11)	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切にし、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	医療機関との関係性も大切にし情報共有を密に行うことにより適切な医療が受けられるような体制を整えている。		
31		○看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	週1回看護師が勤務していることから1週間分の申し送りを行い適切な指示、医療行為を行っている。(浣腸等)		
32		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	入院中も担当者様を情報共有を行い早期で退院できるように努めている。また退院後必要な物については退院前のカンファレンスで聞き取り必要に応じて用意している。		
33	(12)	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所でできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	入居前の段階で重度化した場合や週末期については説明し意向確認書にサインを頂いている。万が一上記のような状態になった場合も再度説明の上納得して頂き医療機関や家族様との連携が図れるよう努めている。		
34		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	急変時の初期対応や救急搬送についても研修を行っている。AEDの使用方法についても消防署と連携し救命救急講習を行っている。		
35	(13)	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	定期的な消防訓練により避難できる方法を学んでいる。施設周辺環境にも目を配り非常事態に備え地域との話し合いにも参加している。(ケア会議)		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
36	(14)	○一人ひとりの尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	施設内でのプライバシー保護に関する研修を行うことにより職員一人一人が入居者様に対して尊重や誇り、プライバシーを傷つけない対応を行っている。		
37		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	日々の生活の中で入居者様の思いや希望を発せられるような環境作りや声かけを行い自己決定できるよう促している。		
38		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切にし、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	入居者本位であることを念頭に置き、一人一人のペースを大切にし可能な限り希望に沿った過ごし方をして頂いている。		
39		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	家族様にも協力して頂き季節に応じた服装やおしゃれができるようにサポートしている。		
40	(15)	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	日々の食事に関しては外部提供によるものであるが月に1~2回調理レクリエーションを行う際に入居者様の食べたい物を聞き皆準備から片付けまでを行っている。		
41		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	一人一人の食事量や水分量を記録し食事形態についてもその方に適した形態で提供している。(キザミ食・ミキサー食・ゼリー食等)		
42		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	毎食後の口腔ケア(義歯洗浄含む)を行い清潔保持に努めている。難しい方については職員で介助を行っている。(スポンジケアブラシの使用)また、希望者については定期的な歯科往診により歯科衛生士より助言を頂いている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
43	(16)	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	排泄記録を参照し一人一人のパターンを観察及び適宜声かけにて誘導や介助を行っている。オムツからリハビリパンツや布パンツへの変更を行い自立に向けた支援も随時行っている。		
44		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	排便コントロールが難しい方については乳製品の提供や医師と相談し下剤調整を行い予防に努めている。		
45	(17)	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めてしまわずに、個々にそった支援をしている	曜日については他サービスとの兼ね合いもあり基本は固定しているが時間等については本人様と相談し希望に沿って入浴をして頂いている。		
46		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	起床・就寝時間の決まりはなく個々の習慣を大切に頂いている。食後に居室で休まれる方もいる。夜間眠れない方についてはフロアにて傾聴や温かい飲料等を提供し安心して休んで頂けるようサポートしている。		
47		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	居宅療養管理指導書にて薬剤師が管理している。薬剤情報についても各ユニットにてファイルで保管し職員が周知できる体制をとっている。また薬が変更になった場合はその後の様子観察を行い記録に残し往診時等で伝えるようにしている。		
48		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	一人一人の生活歴や得意なこと、今できる能力を活かして頂ける取り組みを行っている。(習字・散歩・食器洗い拭き等)		
49	(18)	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	可能な限り入居者様の希望に沿えるよう努めている。外出についてはコロナ禍で現状難しいことから散歩等で気分転換を図っている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
50		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	基本的に現金所持は行っていない。必要に応じて家族様の了承のもと、施設で立て替え請求時に払って頂くようにしている。		
51		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	施設内の電話を使用し家族様と定期的に連絡をとれるようにしている。手紙については可能な方は職員と共に手紙の作成・郵送を行っている。		
52	(19)	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	季節に応じた飾りつけ等を行うことにより入居者様に季節感を味わって頂けるような配慮を行っている。		
53		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	玄関やリビング・廊下に椅子やソファを置き居心地のよい空間を提供している。		
54	(20)	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのもを活かし、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	入居時に安心して過ごして頂けるよう馴染みのある物を持参して頂くようお伝えし過ごしやすい居室空間を展開できるように心掛けている。		
55		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	館内は全てバリアフリー設備となっており廊下・トイレ・浴室には手摺を設置している。必要に応じてトイレ案内の張り紙等を設置し迷われないような工夫も行っている。		